

学会からのお知らせ

2025 年 第2号
通号 244 号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

六月集会（日本女子大学）報告

運 営 校 から

大沼義彦（日本女子大学）

今年度の六月集会は6月7日（土）、8日（日）に日本女子大学を会場に開催された。私個人としては、昨年の立教大学に参加し、おおよその運営イメージをもって準備にあたった。というのも、お恥ずかしながら、六月集会と言えば東北・北海道六月集会しか経験がなかったためである。昨年の参加者は延べで203名であった。そのため、おおよそ200名規模と考え、本学の荻野亮吾会員とともに準備に入った。役割でいえば、中心（開催校企画プログラムや補助学生の募集等）を荻野会員に担っていただいた。私の方は、教室の確保や案内板の設置等を行ったに過ぎない。

とはいえ、教室の確保は、学会大会を開催する際、苦慮する点である。本学の場合も、先にいくつかの教室を確保していたものの、プログラムや参加者に関する事務局とのやり取りの中で、教室変更が生じた。ただ結果的には、2021年に竣工

したばかりの百二十年館（設計は卒業生の妹島和世氏）にすべての発表会場を集約することができた。会場をワンフロアにまとめることができたことはよかった点である。研究や報告終わった後も、ラーニングコモンズの机を囲んで熱い議論が続いていた。とても印象的であった。ただ、出版物や資料の配布・展示場所が導線と離れてしまったことは反省点として残った。

参加者数は、170名（うち非会員22名）であった。とにかく、無事に全プログラムを終えられたことが何よりであった。今回は、本学教育学科の丸林実千代会員、また現代社会学科の上田誠二氏（長年町田市の社会教育に携わる）にも多大なご協力をいただいた。また、事務局長の向井会員、事務局の竹林さん、そして会長の宮崎会員には多くのご助力をいただいた。感謝申し上げます。

【目次】

六月集会（日本女子大学）報告	
・運営校から	1
・プロジェクト研究	2
・社会教育士特別プロジェクト	3
・会場校企画	3
・ラウンドテーブル①～④	4
各地の研究集会報告	6
第16回日韓学術交流研究大会報告	9
特定事案に関する会員向け説明会報告	9
第3回オンライン・ロハ台報告	10
オンライン連続読書会（後半）報告	10
追悼	11
第72回研究大会（鹿児島大学）のご案内 会場校から	13
理事会だより／事務局だより	14
寄贈図書一覧	18
会員動向	20

プロジェクト研究

●男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性

労働・ケア・家族と社会教育 (I)

―「労働・ケア・家族」という問題枠組み

堀川修平 (埼玉大学)

プロジェクト研究として3回目の企画となる今回は、テーマを「労働・ケア・家族と社会教育 (I) ―「労働・ケア・家族」という問題枠組み」とし、3つの報告と1つのコメントで構成された。

報告Ⅰは、亀口まか会員（龍谷大学）から、「奥むめおの婦人セツルメント活動にみる『母の手』の社会化戦略」として、1930年代の奥むめおの活動に着目して、ケアの家族化の登場に直面した女性たちがケアの社会化をどのように実践したのかという歴史的視点に立った問いが投げかけられた。

歴史的な状況をふまえた上で、報告Ⅱは、野依智子会員（福岡女子大学）から「労働と生活の関連から『就労』と『自立』を問い直す」として、報告Ⅲは、阿比留久美

会員（早稲田大学）と、関水徹平氏（明治学院大学）から「ひきこもりから労働・家族・ケアを問う」という現代的課題についてそれぞれ報告された。「超短時間雇用」の実際から、労働と生活の総体をとらえなおす糸口を探った報告Ⅱ、ひきこもりを労働・家族・ケアの視点から見た時にジェンダー化されていることを明らかにし、その上で当事者の活動の社会教育的意味を問うた報告Ⅲは、それぞれ具体的な課題を乗り越えようとする各現場においての成果と課題を明確に示していた。

これら3つの報告を受けて、参加者75名のフロアからは多くの質問が寄せられた。島本優子会員（徳島市役所）から障害・優生思想の視点でなされた「差異を踏まえながらもマイノリティ同士の対立にならず、共通の抑圧の構造と対峙するような学習の実践をどう展望できるか」という、インターセクショナリティに着目したコメントは、私たちのプロジェクトの継続的課題となった。司会は、堀川と辻智子会員（北海道大学）が務めた。

●多文化・多民族共生社会を目指す社会教育の挑戦

フォーマル教育の変容と社会教育の対峙

―海外の実践から考察する多文化・多民族共生に向けた成人教育の方向性から

岩槻知也 (京都女子大学)

本セッションは、6月8日（日）の午前に約60名の参加を得て実施された。まず前半は「先住民族」の観点から、①前田耕司会員（早稲田大学名誉教授）「オーストラリアのフォーマル教育におけるポストコロニアルアプローチによる先住民族との協働的学び」、②広瀬健一郎会員（鹿児島純心大学）「カナダの先住民族集落における成人教育の脱植民地化への挑戦」の2報告を受け、上野昌之会員（東京都立大学非常勤）が「日本における先住民族研究の視点」からコメントを行った。①・②の研究対象は各国のフォーマル教育・成人教育という異領域の実践であるが、両者には「先住民

族へのリスペクト」を前提とした「共生」や「和解」の理念が通底しているのに対し、日本のアイヌ民族に関する取組には、このような視点が欠如しているとの指摘がなされた。また後半は「移民・難民」の観点から、佐野敦子会員（静岡大学）の報告「移民・難民への対峙とドイツの成人教育の変容―難民『出身者』が多く受講する女性向け・アルファベットコースの報告から」を受け、肖蘭会員（北海道大学）が「東アジアにおける社会統合の視点」からコメントを行った。ドイツの移民・難民を対象とする「統合コース」が重視する「ドイツ社会の基礎知識」には、ナチス時代の反省を踏まえたドイツ基本法の理念が明確に位置付けられているが、香港や日本には過去の歴史に対する反省や「移民国家」としての自覚がなく、「移民排除の構造」が温存されているとの指摘があった。以上のような報告の後、参加者からの質問に応える形で総合的な討議が行われた。

社会教育士特別プロジェクト

「社会の基盤をつくる社会教育」における教育の内実を問い直す

久井英輔（法政大学）

今回の企画では、現在中教審でも議論されている「社会教育人材」との関連で、島根県の特徴的な取組を中心的な題材とした。司会は久井英輔会員（法政大学）が務めた。

まず2名の報告者が登壇した。齊藤雅洋会員（高知大学）は報告「都道府県調査の概要から」で、本プロジェクトのしくみ・計画部会の調査結果を基に、社会教育主事発令・配置状況等の全国的動向を提示した。これを踏まえ野津建二氏（島根県教育長）は報告「島根のまちづくりと社会教育人材」で、「小さな拠点づくり」等の取組での社会教育行政の役割や「しまね社会教育師認証制度」等の「社会教育人材」の力量向上と拡大のための取組を紹介した。

次に2名のコメンテーターが登壇した。木下巨一会員（松本大学・非常勤）は飯田市の社会教育職員

として勤務した立場から、「社会教育人材」の重視という島根県と飯田市の共通点や、住民の生活に寄る添う社会教育行政の役割の重要性を示した。大野公寛会員（島根大学）は、同大学の主事講習受講層の多様性に言及した上で、社会教育主事に対して島根県がどのような期待を有しているかを問いかけた。

さらに、岡幸江会員（九州大学）、内田純一会員（高知大学）が対談者として加わり、議論の整理と深掘りを進めた。その中で重要な示唆として浮上したのは第一に、社会教育行政の枠を越えて首長部局で社会教育の理念や資源を活用することの意義である。第二に、自治体組織における「社会教育人材」の多さが社会教育やそれを通じた地域社会の課題解決に資するという点である。第三に、「社会教育人材」への継続的投資が、制度的環境の変化に左右されない社会教育実践の維持に資するという点である。総じて今回の企画では、自治体行政の性格を踏まえて社会教育や地域づくりにどの資源をどう活用するかという点で、多くの示唆が提示された。

会場校企画

実習を通して考える社会教育の現場と大学の関係性

荻野亮吾（日本女子大学）

会場校企画は、日本女子大学の社会教育実習を事例に、社会教育の現場と大学の関係性を検討することを目的とした。

本学では約15年にわたり、社会教育実習を社会教育主事養成課程の中核に位置付けてきた。そこで、まず、養成課程を長期間運営されてきた田中雅文会員（日本女子大学名誉教授）に、前身の社会教育インターシップ導入の経緯と、実習の運営状況、現行の課程と実習のメリットとデメリット、量と質のバランスなど実習に関する課題をまとめていただいた。

次に、本学の実習を積極的に受け入れていただいている、杉並区教育委員会の中曽根聡氏と榊祐奈氏から、行政の立場から求められる人材の姿と、養成プログラムのあり方についてご報告をいただいた。同区では、

自分なりの「社会教育士」像を描ける学生の育成を目指し、学び合いのワークショップや成人学習事業など、学生の希望を聞きながら実習を組み立てている。

さらに、本学の実習担当講師でもある佐渡加奈子会員（認定NPO法人カタリバ）より、カタリバが運営するb-labとアダチベースの両施設において、既存の学生ボランティア制度の枠組みを活用しながら、学生の成長につながるふり返りを重視して実習を受け入れている旨、ご報告いただいた。

この後、主事課程や実習の運営に関する質疑応答を経て、生島美和会員（帝京大学）から総括のコメントをいただいた。ここでは、実習に向かう学生の主体性の涵養や実習期間中のふり返りなど、学びの構造化の必要性や、学生のキャリアに社会教育の活動を位置付ける大切さ、そして大学内での主事課程のアピールといった、今後追求すべき重要な課題が提起された。他大学や受け入れ先との情報共有を通じて、これらの課題に向き合っていきたい。

ラウンドテーブル

①子ども・若者支援における「支援の重層性」 の自治体動向分析

南出吉祥（岐阜大学）

本ラウンドテーブルは、2021年より本学会で継続的に実施している「子ども・若者支援に携わる専門職の力量形成と研修等のあり方」の検討の第7回となるもので、今回は自治体における「子ども・若者支援地域協議会」に焦点を当て、全国の動向および個別自治体に対する訪問調査をもとに議論を重ねた。報告者は、上野景三会員（西九州大学）と生田周二会員（奈良教育大学）である。

「子ども・若者支援地域協議会」とは、2010年に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づき自治体に設置されている機関であり、子ども・若者支援にかかわる各機関・民間団体などを構成団体とし、諸機関がネットワークを形成しながら支援を展開していく母体としての役割を担っている。

これら機関の設置は、自治体による努力義務とされているが、国からの予算措置などはなく、全体の設置率も低い状態にあるが、地域ごとの偏りも大きい。また、協議会を所管する部署や民間団体の位置づけ、協議会の運営形態などはさまざまであり、重層的な支援が実質的に機能しているかどうかかなり開きがある。また、要保護児童対策協議会との連動をはじめ、こども家庭センターや生活困窮者支援、重層的支援体制事業などと重ねて協議会を位置付けている自治体もあり、所管部局の違いや主要な担い手の違いによって、協議会もその特質が異なってくることが窺える。

こうした実態調査を踏まえた議論では、「実質的な支援ネットワークと協議会の連動性」「画一化に陥らない公共性の担保はいかに」「若者固有の権利の内実とその保障」といったことが争点となり、理念・制度・実践それぞれのフェーズごとの検討だけでなく、それらを往還していく議論も進めていく必要があるということが確認された。

②社会教育施設概念の再検討（その2）

金子 淳（桜美林大学）

今回は、教育委員会から一般行政部局（首長部局）への移管が進む公立社会教育施設の現状と課題に焦点を当て、3本の報告をもとに15名の参加者が議論した。

まず長澤成次会員（千葉大学名誉教授）は、「公立社会教育施設の首長部局移管をめぐる課題」と題し、公立社会教育施設が首長部局へ移管できるようになった政策的な経緯について解説した。この動きは首長部局の権限を過度に強化し、住民の自主的な学習や専門職員の自律性を阻害する重大な問題であると指摘した。

次に微笑正凡氏（元所沢市役所）は、所沢市を事例に、2024年に公民館がまちづくりセンターに再編され市長部局に移管された問題を取り上げた。二重管理の解消を名目に市長部局主導で進められたが、教育委員会との協議や連携を欠き、さらに設置条例で市民の活動を制限する内容が含まれた。しかしこれは社会教育法第23条を無視したものであり、行政の無理解に起因するものとした。

榎美香氏（元千葉県立中央博物館）は、「博物館の主管が教育委員会から一般行政部局へ移管したことによる影響～千葉県立博物館の例～」と題し、2022年に千葉県の県立博物館が教育委員会から知事部局に移管されたことにより、展示内容などへの本庁の介入が増大した実態を報告した。本庁への多段階にわたる膨大なレクと修正が必須となり、業務が圧迫されるだけでなく、学芸員の専門性や博物館の自治権が損なわれるという深刻な影響を指摘した。

質疑応答では、為政者や議員などの社会教育法に関する知識の欠如、民主主義的な手続きの劣化、社会教育施設の専門性の弱体化など、多様な論点が出た。いずれもすぐに解決できる性質のものではないが、問題意識を共有しながら今後も議論を深めていく必要性が確認された。

③社会教育主事養成課程での学び ―卒業を控えた学生へのグループインタビューを基に

若園雄志郎（宇都宮大学）

本ラウンドテーブルは、社会教育主事養成課程（以下「課程」）を履修した学生が、どのような学びを経験したかについて知るために、課程で学び卒業を控えた状況にある複数の大学の学生に、グループインタビューを実施したことを受けて設定したものである。

倉持伸江会員（東京学芸大学）による趣旨説明に続き、まず各大学の課程の特徴と学生の学びとして、渋谷かさね会員（静岡大学）よりインタビューの概要の報告があった。今回は2024年3月に実施した4大学5名の学生に関するもので、学部等としては生涯学習系・地域系・教員養成系と複数にわたっていた。ここでは課程全体をふり返ってどのような学びがあったのかを尋ね、その結果の概要について示された。

そして斉藤雅洋会員（高知大学）より、高等教育論の濱中淳子・葛城浩一による高校までの学びと大学在学時の学びについての分析枠組みを援用した考察が試みられた。ここでは講義・演習と実習を往還させた課程の学びは、「学校教育の枠組みを超えた学び」と捉えることができるのではないか、さらに学びの言語化・自覚化や、実習やそれに類似した地域での実践経験等の一般化・理論化がなされることで、「大学固有の学び」へと進めることができるのではないか、との考察が示された。

若園雄志郎会員（宇都宮大学）・杉山晋平会員（明治大学）によるコメントに続き、参加者との議論が行われた。ここでは課程担当の教員だけではなく、実習受け入れ先となっている団体からの参加者もあり、課程のもつ意義について、課程固有の学びとは何か、職業的意義はどうか、などの意見が複数の立場から交わされた。今後もさらにインタビューを進め、課程の意義とあり方についての議論を深めていきたい。

④中教審「社会教育の在り方に関する特別部会」の議論をめぐって

宮崎隆志（北海道文教大学）

中教審生涯学習分科会では、審議事項1：社会教育士をはじめとする「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」についての議論を終え、審議事項2：「社会教育活動の推進方策」の議論が始められた。このラウンドテーブルは何らかの政策提言を目指すものではなく、審議過程で提出された論点に含まれる研究課題を整理することを目的にしている。それは今後、必要に応じて社会教育研究の立場からのコメントを発するための前提的な作業でもある。

今回は、企画者から生涯学習分科会・特別部会の議事録を基に、以下の7点の論点が示された。①「新たな社会教育」という定義の意義、②コミュニティ政策と社会教育の関連、③コミュニティ・スクールや地域学校協働活動のコーディネーターとしての社会教育人材論、④首長部局との関連、⑤社会教育士（主事）の固有性・専門性、⑥ウェルビーイング論―教育目的（価値）論との関連、⑦養成・講習のありかた。

総じて、第4期教育振興基本計画に示された「新たな社会教育」は、「伝統的な社会教育」とは異なり首長部局の地域づくり政策との親和性が高く、コミュニティ政策と一体化し得ることが強調されるが故に、「新たな社会教育」における教育概念とそれに対応した専門性理解が論点となることが確認された。

討議では、多様な個人に対応したノンフォーマル教育という視点の重要性、社会教育としての質を保障する指標を示す必要、教育法体系の中での社会教育の検討、社会教育概念と社会教育事業概念の混同、社会教育施設に社会教育士が配置されていない現実の評価、社会教育士の側からの問題提起の動き、戦前の自治民育論との差異などの検討課題が示された。

各地の研究集会報告

◇東北・北海道研究集会

地域再生への教育計画(6) 学校の境界を越える

吉田弥生(北海道大学)

2025年度の東北・北海道研究集会は、5月31日～6月1日にわたり北海学園大学にて対面形式で開催された。参加者は40人であり、学会員のみならずNPOや関連団体など多様な人々の参加があった。

初日のシンポジウムは、「地域再生への教育計画(6)」として「学校の境界を越える」をテーマに、学校の内側と外側をつなぎながら学校の再定義に挑戦する3つの事例に学び、社会教育の立場から今後深めるべき論点を探ることを目的に企画された。

第一報告では、山形志保氏(養護教諭)より、保健室から見える若者の生きづらさについての事例が紹介され、新たな教育病理の実態と学校が問い直すべき課題が提示された。第二報告では、小林亮太郎氏(AISプランニング)から、アートプロジェクトを通して学校を地域に開いていく実践が紹介され、授業外の活動だからこそ見える子どもや教師たちが現代の学校で抱える困難とアートの持つ可能性が報告された。第三報告では、水谷あゆみ氏(NPO法人ezorock)から、高校生～30代の若者と様々な社会課題に取り組んできた活動の概要と参加する若者の特徴、近年増加しているという「探究」授業やボランティア活動を目的にやってくる高校生のコーディネートに関する苦労と課題が報告された。

以上の報告に対し、コメンテーターの辻智子会員(北海道大学)、松本大会員(東北大学)、荻原克男氏(北海学園大学)からは、学校教育と地域の関係、学校と社会教育の関係や社会教育行政の役割をめぐる論点が提出され、闊達な議論が行われた。

二日目は、「地域社会と社会教育」「学習・実践」の2テーマに分かれて、14本の自由研究発表が行われた。

◇東海・北陸地区社会教育研究集会

学校づくりと社会教育

大村 恵(愛知教育大学)

2025年度の東海・北陸地区社会教育研究集会は6月22日(日)に愛知教育大学において開催され、40名が参加した。渋江かさね会員(静岡大学)、上原直人会員(名古屋工業大学)の司会のもと、3本の柱に沿ってそれぞれ報告、グループ討議、全体討議を行った。

第一の柱は、「愛知県における夜間中学校の開校と市民参加」とし、2025年4月に開校した夜間中学校について、愛知県立とよはし中学校を白井 泉氏から、名古屋市立なごやか中学校を佐村明生氏から、自主夜間中学はじめの一步教室について笹山悦子氏からの報告を受けた。いずれも学習者一人ひとりに応じた柔軟な授業展開・時間割編成が工夫され、自主夜間中学や日本語教室とも連携して、魅力的な学校づくりが目指されている。

第二の柱は、「コミュニティスクールと地域学校協働による学校づくり」とし、自治体の統括コーディネーター・地域学校協働活動推進員の立場から、瀬戸市の取り組みを舩坂礼子氏から、田原市の取り組みを高田昇幣氏から報告を受けた。地域学校協働活動を通じた学校づくり・地域づくりの推進を担うとともに、「子どもの第三の居場所づくり」など地域実践の担い手として活動を広げている。

第三の柱は、「校内教育支援センター・居場所づくりが学校を変える」とし、岡崎市の先駆的な校内フリースクールF組の取組を安藤眞樹氏から、2025年度に全中学校に広げた名古屋市における「校内の教室以外の居場所づくり」の取組を大杉周三氏から報告を受けた。いわゆる不登校対策は、第一に魅力ある学校づくりにあるとして、すべての生徒が幸せになることが目指されている。学校に居場所を作ることから子ども同士、子どもと教職員との絆が育まれ、地域住民の参加によって子どもの世界が広がっている。

学校づくりの多面的展開と、それを支える住民の参加と育ちについて学びあう機会になったと思う。

◇第49回 関西研究集会

現場とともに交流と対話の方法をさぐる(4)

井上太一(神戸大学)

2025年6月29日(日)、大阪市生涯学習総合センターで開催された第49回関西集会では「人口減少に立ち向かう社会教育実践に着目して」というテーマが設けられ、48名の参加者が集まった。

川中大輔氏(関西学院大学・シチズンシップ共育企画)による基調講演「人口減少地域のコミュニケーションデザインー学びと活動の再編集に向けてー」では、こども・若者や、移民背景の人々、実践の周辺にいる人々が、地域における新たな実践の担い手や協働のパートナーとして活躍する展望をめぐって、人々を実践に参画「させる」のではなく、活動を通して人々を「つなぎ、支え、一緒に考える」という志向性の変容が強調された。また、その過程において、人々が自らの願いを「語り出す」ことをきっかけに、市民のエンパワメントがらせん的に展開されてゆくという独自の学習理論が提示されつつ、「キマジメ化」してしまっている地域参加の硬直性をいかにときほぐすかということが現場の課題として問われた。

笛木颯仁氏・薦木伸一郎氏(たんば社会教育士コミュニティ)からは、社会教育士が地域で活躍するための情報共有や情報発信等の活動を行う、兵庫県丹波市における社会教育士の連帯によるコミュニティの事例報告をいただいた。井崎洋之氏(与謝野町教育委員会)からは、京都府与謝野町にける保幼小中から高校に至るまでの学びを地域につなぎ、協働を構築してゆくことによって、人口減少に立ち向かおうとする高校魅力化ビジョンの事例報告をいただいた。

参加者間の意見交流では、人口減少に立ち向かう社会教育実践の意義が限られた地域の中におさまるものではなく、現代社会の大きな変化への対抗としても確認されながら、改めて運動のマチズモを問う声も挙げられた。

◇第25回 中国・四国地区社会教育研究集会

社会教育的視点からみる「地域と学校」

松田弥花(広島大学)

本集会は、2025年6月15日(日)13時～16時で、広島駅に位置する「広島大学きてみんさいラボ」にて実施された。研究者、行政職員、施設職員、学生・院生など計18名の参加があった。「地域と学校」というテーマは学校教育の文脈で語られることが多いことに対し、社会教育の視点から考えることをねらいに本テーマを設定し、「地域と学校」の取り組みに熱心な山口県と島根県から報告いただいた。

第一報告では、長らく山口県で社会教育行政に携わった藤原一氏(下関市立角倉小学校)に熟議を通じた地域連携教育の枠組みと、現職における取り組みを紹介いただいた。第二報告では、同じく社会教育行政歴が長かった山本一穂氏(島根県教育委員会)及び、鳥巣コミュニティセンター長の山崎順子氏に島根県における取り組みをお話いただいた。山本氏からは公民館を基盤とした地域づくりと人づくりや、ふるさと教育の枠組みについて、山崎氏からはその枠組みにおける具体的な事例について報告いただいた。

コメンテーターの大野公寛会員(島根大学)からは、「地域と学校」の関係における社会教育の可能性や実践における課題などについて、斉藤雅洋会員(高知大学)からは、地域学校協働活動の価値や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をめぐる課題などについてコメント・質問があった。

両県のアプローチは違えど、少子高齢化という地域課題を出発点に、子どもたちの未来を地域ぐるみでつくっている点、そしてその活動を支えているのは社会教育であることが確認できたと思われる。特に、両県とも派遣社会教育主事制度を維持しており、各地域における多様な活動を支える人材として社会教育主事が位置づいていることの意義を改めて認識すべきであろう。

◇九州・沖縄地区六月集会

地域における居場所づくり、再考

岡 幸江（九州大学）

本集会は福岡県久留米市を舞台に6月21日土曜終日対面で実施した。今地域に「居場所」が数多く生まれているが、「居場所づくりの課題化・目的化」がおきてはいないか。地域福祉にも社会教育にも接点をもって重層的ネットワークを機動させている久留米にて、現地メンバーに企画段階から協働頂きつつ、本質的な議論を目指した。

午前、貧困家庭からの脱出／地域子育ての実現をめざす“実家より実家”「じじっか」を訪問した。土曜朝、子ども若者が続々集まる。我々訪問者にも自然体でかかわる子どもたち。一通りまわり席につくと、早くも参加者と現地メンバーの間で議論がはじまった。

午後、久留米市市民活動サポートセンター「みんくる」に移動し、センター見学ののち、シンポジウムを行った。登壇者はじじっか主催者中村路子氏・みんくるセンター長おきなまさひと氏・市役所職員として彼らとともに歩んだ秋山太氏。参加者は約40名。三者の報告は、ラジオトーク的に展開された。

小栗有子会員（鹿児島大学）はじじっかに凝縮された小さな社会が形成されていると感じたが、我々が考えたいのはあたりまえにあった社会であり、それ自体が居場所なのではないかとコメントした。まさにその後我々が地域・社会に願うあたりまえとは何かが始論議論されていったと思う。重ねて久留米の「AUフォーマル」実践ではないが、インフォーマル／パブリックをとともにどう作り直すか、が我々に課題として自覚化されたと思う。久留米の地に詳しい農中至会員（同）が解放教育や在日の存在などの影響はないかを問い、おきな氏がそれもあたりまえだったと応答したことも印象的だった。

その後市民が復活させた「土曜夜市」を歩き、街で出会い・語らいを楽しみつつ長い夜が始まった。

第 16 回日韓学術交流研究大会報告

李正連（東京大学）

第 16 回日韓学術交流研究大会（共催：日本社会教育学会・韓国平生教育学会）が、立教大学を会場に開催された。今回より開催時期を秋から春に変更し、初めて 5 月に実施された。5 月 16 日（金）のエクスカーションでは、午前中に立教大学のセカンドステージ大学と共生社会研究センターを見学し、午後には西東京市の柳沢公民館を訪問して、同市の社会教育の取り組みについて学ぶ機会を持った。

2 日目の 17 日（土）には、立教大学にて研究大会が対面とオンラインのハイブリッド形式で開催され、現地参加 76 名、オンライン参加 79 名の計 155 名（日本 83 名、韓国 72 名）が参加した。今

回のテーマ「民主主義を創造する社会教育・生涯学習」が関心を集め、オンライン参加や非会員の参加も多く見られた。

日韓それぞれ 3 本ずつ、計 6 本の研究報告が 3 つのセッションに分かれて行われ、各セッションには日韓から合計 3 名（日本 2 名、韓国 1 名）のコメンテーターを配置し、議論の充実を図った。報告内容は、両国の歴史的背景や近年の社会状況を踏まえた「民主主義と社会教育」に関するものであり、コメンテーターによる的確なコメントと、活発な総合討論が展開された。

最後に、エクスカーションでお世話になった立教大学の関係者ならびに西東京市柳沢公民館の皆様、心より感謝申し上げる。

特定事案に関する会員向け説明会報告

宮崎隆志（北海道文教大学）

2025 年 3 月 16 日及び 21 日にオンライン形式により特定事案への対応に関する説明会を開催した。報告者である会長からは、① 2024 年 8 月以後に被害者（代理人弁護士）との協議を数度にわたり行ったこと、②そこでの指摘を踏まえて事案が有する問題性について学会側の認識を改めたこと、③検証委員会報告書の学会内共有について了承が得られたことから、期限を定めて会員の閲覧ができるようにしたこと、④昨年 3 月の謝罪文を撤回したうえで、新たな問題性認識に立った謝罪を 3 月 11 日に被害者にお会いして行ったことが報告された。

また、謝罪の後に被害者側からは、受け止める旨が述べられたと同時に、当日は「助けてもらえなかった」という孤立感・恐怖感を抱いたことが述べられ、その点を学会内で共有して欲しいと伝えられたこと

も紹介された。

会長からは、被害者の声を直接伺って、当事者の受けた傷について十分に理解できていなかった自らの限界を自覚し、その場で被害者に対し重ねて謝罪したこと、またこの間の学会組織としての対応が遅れたことに関する自身の責任についての言及があり、それらの点に鑑み会員へ謝罪するとの意も表明された。

参加者からは、早期対応が必要であったにもかかわらず遅延した理由、再発防止に関わる対応策（マニュアル）、今後の研修の在り方等についての質問があった。会長からは学会としての組織的対応の在り方について、引き続き検討する必要がある旨が述べられ、既に再発防止策については懲戒（処分）規程を設けるべく倫理委員会に検討を依頼していると回答があった。

第3回オンライン・ロハ台報告

ある若手女性研究者のこれまで／これから —「まだ何者でもない自分」との葛藤を越えて—

安藤耕己（山形大学）

第3回となる今回は、千葉大学助教である橋田慈子会員による報告となった。橋田会員は2023年に学位を取得し、それをもとに2024年に単著『障害の問題への「当事者性」を獲得する学び—日英の教育改革運動の展開から—』（明石書店）を刊行し、現職に至る。当日の参加者は20名であった。

橋田会員は大学院入学と同時に公民館職員としても働きつつ研究を行い、イギリスでの在留研究も進めるなど、精力的に研究活動を続けてきた。その中でも「研究者となる／研究者をめざす」に当たって、特に女性として、ライフイベントや就職においてさまざまな葛藤を抱えつつ、現在に至っていることがまず冒頭に率直に示された。その後、学位論文に至る研究の変遷を具体的に示されたほ

か、現在取り組んでいる研究のポイントおよび中間報告も行われた。

最後に、「何者でもない自分」との葛藤を越えて」として、徐々に研究者に向けて研究を積み上げていく中で抱えた不安感・自己否定観—「何者でもない自分」との葛藤—を、男女どちらの性役割にも収まりきれない、「中途半端」な自分との葛藤だったとしてふりかえった。そして自身が女性たちの団体の活動について研究を進める中で、こうした状態を「中途半端な状態」と思わされてきたことに気づかされたという。

橋田会員が現在の「研究者」に至るまでのプロセスにおける葛藤や煩悶を率直に語りかけたことにより、同世代の若手参加者らからの自身の葛藤やその克服をめぐるコメントが多く寄せられた。また、橋田会員の学位論文以降のキーワードである「当事者性」を柱に研究者としてのありよう、今後の実践と研究の往還に関わっても議論が展開した。

オンライン連続読書会（後半）報告

家族とケアと社会教育：岡野八代『ケアの倫理：フェミニズムの政治思想』（岩波書店、2024年）を読む—（主催：プロジェクト研究「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」）

亀口まか（龍谷大学）

プロジェクト研究「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」主催の岡野八代『ケアの倫理：フェミニズムの政治思想』オンライン連続読書会（全7回）について、前号に引き続き後半6・7回の報告を行う。いずれも著者の岡野八代氏（同志社大学・非会員）に参加いただいた。コメンテーターは6回を中尾友香会員（中央大学大学院）・島本優子会員（徳島市役所）・齋藤梨津子会員（早稲田大学大学院）、7回を池谷美衣子会員（東海大学）が務めた。コーディネーターは6回を亀口まか会員（龍谷大学）、7回を辻智子会員（北海道大学）・亀口会員が担った。6回はコメンテーターそれぞれによって、本書が描くケアの倫理を中心とする社会

構想を、具体的な生活、研究、実践にいかに関結づけることができるのかという問題提起が示された。最終回となる7回はコメンテーターから、ケアの倫理が人間存在の信頼によってたつ思想であり運動であることを本書から受け取る一方で、人や社会がケアのニーズを回避する、あるいは黙らせる選択をとりうることをどう考えるかなどの複数の論点が提示された。続いて運営委員、参加者から事前に寄せられた感想コメントを共有し、著者の岡野氏からリプライが行われた。参加者からは、昼食や移動中のため聴くのみであったが、昼休みで参加しやすかった、コメンテーターの多様な視点、参加者それぞれの関心領域に引きつけた意見から新たな気づきを得た、著者との応答があり貴重な機会となったなどの声が挙げられた。また、経験や実践をふまえた社会教育ならではの応答の場となっていたとの指摘は岡野氏からも寄せられた。今後の議論につなげていきたい。申込者総数延べ63名、各回18～25名の参加があった。

追 悼

追 悼 文

生田周二（奈良教育大学）

大学の先輩でもある大前哲彦さんが、1月18日に逝去されました。満79歳。亡くなる4か月前の9月には、社全協関西ネットワークメーリングリストに大前さん企画の「夢を育むコンサート in 馬瀬」（2024年11月2日（土））の投稿があったばかりでした。そのコンサートはご自身も深く関わられていた音楽療法関係者もステージに立たれました。そのメールには、ガンに罹患し入退院を繰り返してきたことも記載されていました。

訃報に接し思い出すのは、いつも笑顔で、会うとよく「鍛えられてきたな」と声をかけてくれていたことでした。大前さんは、学生時代からセツルメントなどの活動をさ

れ、京都北部の自治公民館の研究をし、民主主義・自治と地域社会のあり方に関心をもっておられました。大阪の教員のバーンアウト調査、子ども調査などにも参加され、統計的な手法で現状分析もされマルチな面を持たれていました。実践現場に近い感覚を持っておられ、取り組みをコーディネートしたり下支えする役割をよくされてきた印象があります。関係者の声を汲み上げながら、組織や取り組みを共に作っていかうとされ、まさに社会教育実践者だといえます。

当方も今やっと、氏の歩みの一端を追体験している途上です。ご冥福を心からお祈り申し上げます。

追 悼

先学の逝去を悼む

松田武雄（名古屋大学名誉教授）

5月22日、大串隆吉氏が逝去された（享年81歳）。訃報の連絡を受けた時、お元気な姿しか思い浮かばず、何が起こったのか、一瞬思考停止になった。電話を置いた時、長い期間の親交の情景がよみがえってきた。

大串さんが東京都立大学の助手を務めていた頃に私は出会い、歴史研究の先達として学ばせていただいた。その後、大串さんが代表を務める科研費の研究に私もメンバーに加えていただき、逆に私が代表を務めた科研費の研究に加わっていただいた。2人の共通関心は主にソーシャルペダゴ

ジーの研究だったが、15年間の長きにわたる共同研究であった。

大串さんとはドイツやデンマークに何回も渡航し、特にデンマークは2人だけの調査旅行だったので、滞在中、気兼ねなく親交を深めることができた。私より随分年上なのに年齢差を感じず、いつも穏やかに笑みを浮かべながら話していた姿を思い出す。ソーシャルペダゴジーについて度々議論した日々が懐かしい。ご冥福をお祈りいたします。

第 72 回研究大会（鹿児島大学）のご案内

会場校から

小栗有子（鹿児島大学）

鹿児島県は、南北 600 キロにおよび、有人離島の数は全国一位である。今でこそ国内 5 つある世界自然遺産のうち 2 つがこれら有人離島に立地し、脚光を浴びる。だが、日本の近代化をけん引した薩摩藩の財政を奄美の黒糖地獄が支えたといわれる。ここに象徴されるように近代化の矛盾を深く抱えてきた地域でもある。

第 72 回研究大会の開催校である鹿児島大学では、2017 年の法文学部改組にあたり、社会教育・生涯学習を専門とする教育学部生涯教育総合課程の教員 2 名と全学生涯学習教育研究センター所属教育 2 名が、法文学部法経社会学科地域社会コースに合流し、教育学部に代わり法文学部で社会教育主事養成課程を引き継ぐことになった。

南九州・沖縄地域の大学での社会教育主事養成課程の数はこの 10 年で減少し、沖縄、宮崎、鹿児島の三県域において鹿児島大学法文学部のみが唯一大学養成課程を維持している。他方、社会教育主事講習に関しては隣県の熊本大学の開催する講習に講師協力をこの 10 年続けている。「社会教育主事養成の空白地帯」ともいえる本県では、いままさに県社会教育行政との組織的な連携の組み立てなおしに教

員集団として歩みを進めているところである。

鹿児島は、平成の大合併で 96 市町村から 43 市町村に自治体数を減らし、人口動態等の変動にともない社会教育・生涯学習の仕組みの改編にさらされている。手探りの模索が各自治体で進むなか、奮闘し、苦悩し、葛藤する町や村もみられる。こうした揺れ動く鹿児島の社会教育・生涯学習の動向を踏まえ、第 72 回研究大会がこの南の地から日本の社会教育をあらためて問い直す機会となれば幸いである。皆さまのお越しをお待ち申し上げる。

宿は早めに確保することをお勧めする（繁華街の天文館や鹿児島中央駅周辺が便利）。

第 72 回研究大会

- ・日 時：9 月 12 日（金）～9 月 14 日（日）
- ・会場・運営：鹿児島大学 郡元キャンパス
- ・参加費：一 般 2,500 円（会員・非会員とも）
大学院生 1,500 円（会員）、2,500 円（非会員）
学部生 無料

※事前申込みが必要です。別途プログラム参照。

理事会だより

● 2025 年度第 4 回常任理事会

(2025 年 1 月 20 日: Zoom によるオンライン開催)

出席: 常任理事 14 名、全国理事 1 名、事務局次長 1 名、幹事 3 名、事務局員 1 名

1, 審議事項

- (1) 第 3 回常任理事会議事録について、承認された。
- (2) 2 名からの入会希望があり、そのうち 1 名について入会が承認された。もう 1 名の入会希望者は学部生であったため、前例を確認し、組織担当理事を含め、次回常任理事会で改めて提案することとした。また 1 名の退会者について、報告された。
- (3) 70 周年記念事業について、資料に従って、会計報告の説明があり、承認された。また資料部会からの周年事業についての提案について、報告があった。
- (4) 地区集会について、各地区の日程や会場等の現状について、報告があった。次回理事会までには全地区の情報を集約し理事会での確認を行うこととなった。
- (5) 理事選挙の選管委員の選出について、候補者が出次第、メール審議を行いたいことが示された。

(6) 各担当から

①研究担当

- ・資料に沿って報告があった。
- ・六月集会の企画案 2 件について説明があった。

②ジャーナル担当

- ・資料に沿って報告があった。

③通信・広報担当

- ・第 1 号の構成案について説明があり、承認された。
- ・前号(2024 年第 3 号)に過って校正前の原稿が掲載されてしまったため、差し替えを行ったことが報告された。

④国際交流担当

- ・日韓学術交流大会の進捗について報告があった。報告者 3 名は決定し原稿依頼を行っている。コメンテーターは調整中である。

⑤組織財政担当

- ・報告事項なし。

- ・宮崎会長より補足があった。会員の年齢や入会のルート、大学院生で次世代を担うような会員がどれくらいいるのかといった学会員の傾向分析が必要だといえるため、次期へ向けて三役で課題を整理し、組織財政での検討をお願いしたい意向が示された。

⑥特別プロジェクト

- ・ジャーナルへの調査報告を掲載することについて説明があり、承認された。

⑦倫理委員会

- ・3 月下旬に倫理委員会を開催し、処分規定について検討することが示された。

(7) 特定事案への今後の対応について

- ・新旧三役で確認し、弁護士にも確認をとった再謝罪文の文章が共有された。
- ・調査委員会報告書の取り扱いについて、開示の際の方針について示された。

2, 報告事項

(1) その他

- ・特になし。

● 2025 年度第 5 回常任理事会

(2025 年 3 月 17 日: Zoom によるオンライン開催)

出席: 常任理事 15 名、全国理事 2 名、事務局次長 1 名、幹事 2 名、事務局員 1 名

1, 審議事項

- (1) 第 4 回常任理事会議事録について、承認された。
- (2) 入会希望者は 3 名あり、承認された。また、4 名の退会者が報告された。
- (3) 学部生の入会申し込みについては、一般会員として承認することとなった。また、組織財政担当理事から関連資料が共有され、他学会での状況を踏まえ、会則第 8 条について、より明示的に修正してはどうか、との意見が出された。その場合は総会での決議が必要であること、会員区分や会費減免措置などを検討する必要があることが示された。三役と組織財政担当理事で継続審議し、六月集会で原案を示し、総会で決議をとることとしたい。
- (4) 大前哲彦名誉会員の逝去が報告された。慶弔

規定に従い、通信に追悼文を掲載することが確認された。

(5) 六月集会・各地区集会スケジュールについて説明があり、承認された。

(6) 各担当から

①研究担当

- ・資料に沿って報告があった。
- ・プロジェクト経費については各プロジェクト等分にして配布予定である。

②ジャーナル担当

- ・「社会教育研究の動向」の執筆についての提起があった。第60巻および第61巻1号では非掲載だが、2025年12月発行予定の第61巻2号での掲載を目指す場合、早急に方針を決定する必要があることが示された。
- ・大学院生間での横のつながりをつくっていくためにも掲載は継続したいという意見があり、4月の常任理事会で方向を示すこととなった。

③通信・広報担当

- ・4月末に発行できる見通しであることが報告された。

④国際交流担当

- ・資料に従って報告があった。

⑤組織財政担当

- ・報告事項なし。

⑥特別プロジェクト

- ・資料に従って説明があり、「調査計画」については承認された。
- ・ジャーナル61-2号について、養成課程部会からは渋江かさね会員が委員となることが補足された。

⑦倫理委員会

- ・懲戒委員会について議論する予定であるが、また別途報告する旨が示された。

2, 報告事項

(1) 理事選出選挙に関わって、3月20日に運営委員会を開催予定であり、例年通りのスケジュールで進行していることが報告された。

(2) 生活書院からの掲載依頼について、資料に従って報告があった。

(3) 特定事案に対する経緯についての説明会を3月16日・21日に実施し、3月11日に被害者へ

謝罪文を手渡ししたという報告があった。

● 2025 年度第 6 回常任理事会

(2025 年 4 月 21 日：Zoom によるオンライン開催)

出席：常任理事 11 名、全国理事 2 名、事務局次長 1 名、幹事 2 名、事務局員 1 名

1, 審議事項

(1) 第5回常任理事会議事録について、承認された。

(2) 入会希望者は5名あり、承認された。また、2名の退会者が報告された。団体会員登録が1件あり、承認された。なお、退会者のうち1名は個人会員から団体会員への変更に伴うものである。

(3) 六月集会プログラムについて資料に従って説明があった。

(4) 六月集会の開催に向けた準備に関わって、発表要旨の締め切り日について確認がされるとともに、打ち合わせ部屋が必要な場合は事務局まで期日まで申し出頂くように依頼がなされた。

(5) 各担当から

①研究担当

- ・資料に従って報告があった。

②ジャーナル担当

- ・資料に従って報告があった。
- ・「社会教育研究の動向」についての状況について説明があった。若手育成という観点から研究動向に取り組むのには意義があるが、支援体制が前提となるという意見が出され、引き続き検討することとした。
- ・ジャーナル担当理事の増員について議論がなされた。

③通信・広報担当

- ・通信 2025 年第 1 号について示され、修正があれば連絡願いたいことが依頼された。

④国際交流担当

- ・日韓学術交流会議の状況について、現在翻訳作業を進めていることが報告された。日韓学術交流会議の参加申し込み状況が示され、さらに多くの会員の参加をお願いしたいことが示された。

⑤組織財政担当

- ・資料に従って報告があった。

⑥特別プロジェクト

- ・研修・組織化・キャリア部会より、アンケートは順調に回答が集まっているが、改めて呼びかけを継続してほしいことが依頼された。

⑦倫理委員会

- ・5月8日に委員会を開催するので、それを受けてまた報告したい旨が示された。

2. 報告事項

(1) その他

- ・特になし。

● 2025 年度第 7 回常任理事会

(2025 年 5 月 19 日: Zoom によるオンライン開催)

出席: 常任理事 16 名、全国理事 2 名、事務局次長 1 名、幹事 3 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 第 6 回常任理事会議事録について、承認された。
- (2) 新入会員 5 名が承認された。1 名の退会者が報告された。ただしこの 1 名については名誉会員として継続する。
- (3) 六月集会・地区集会開催に向けて、打合せ部屋の確保、合理的配慮等への対応状況について案が示された。併せて広告の掲載依頼について報告された。さらに、会長より、自然災害の恐れがあった場合の対応として、会員の安全を第一に考え、オンラインへの切り替えや中止を検討するが、その際、会長から各地区大会の担当者へ連絡することが示された。
- (4) 六月集会要旨集の作成状況について報告がなされた。
- (5) 研究大会プログラムへの広告掲載について資料に従って報告があった。依頼文および依頼先について確認が求められた。また懇親会の費用の見通しと、若手会員の参加への配慮の方法について意見交換がなされた。
- (6) 全国理事会について、本年度は会則改訂があるため、1 週間前に開催し、当日も開催するという 2 段階で行うことを考えていることが示された。
- (7) ジャーナルの体制整備と理事会体制について資料に従って説明がなされた。ジャーナル担当の次期の体制について、各号 2 名の理事、特集に

ついても 1～2 名が分担することが必要であることが示され意見交換を行った。

(8) 各担当から

①研究担当

- ・六月集会に向けて打ち合わせを進めている旨、報告がなされた。
- ・新プロジェクト研究のテーマの提案についての応募状況の途中経過について共有された。

②ジャーナル担当

- ・資料に従って報告があった。

③通信・広報担当

- ・第 2 号の構成案が示され、承認された。

④国際交流担当

- ・日韓学術交流大会への参加・協力について謝意が示された。検討事項として、当日不参加の参加費・懇親会費をどうするかが課題となっていることが示された。

⑤組織財政担当

- ・資料に従って報告があった。会員区分の在り方について一旦三役で引き取って組織財政担当と協議したいことが示された。

⑥特別プロジェクト

- ・資料に従って報告があった。
- ・主事講習部会より、新メンバー 1 名を迎え入れたいことが提起され、承認された。

⑦倫理委員会

- ・9月の研究大会での倫理研修について学会顧問弁護士を招請したいことが示された。
- ・倫理委員会にて処分の在り方について検討が進められていることが報告され、意見交換がなされた。会則と倫理委員会規定の改訂が必要になる可能性があることが示された。

(9) その他

- ・特になし。

2. 報告事項

- (1) 特定事案に関する発言者への対応の経過について報告がなされた。発言者に対してはメールにて連絡を行い、引き続き新旧会長との面談を要請したことが報告された。
- (2) 宮崎会長より「日本学術会議法案に関する声明」への賛同について謝意が示された。

事務局だより

◇ 2025 年 9 月 1 日から新年度（2026 年度）が始まります。

学会費のお支払いは、各自で会費納入状況を会員サイトへログインしてご確認ください。未納分や 2026 年度会費は下記振込先へ。振込票ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

【振込先】 ゆうちょ銀行

振替口座 00150-1-87773

加入者名：日本社会教育学会

振込金額：10,000 円／年

他金融機関からの振込用口座番号：

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座 0087773

< 2022 年度分を滞納している会員 >

2025 年度末までに、継続連絡またはお支払いがない場合には自動的に退会対象となってしまうので、必ず 2025 年 8 月 31 日までにお振込みください。

< 会費減額申請 > 新年度分受付期間：7/1 ～ 8/15

個人ページにあります<会費減額申請システム>から申込みください。

< 口座自動引落 >

次回 2026 年度分引落は、2025 年 12 月 20 日（予定）ですので、残高をご確認ください。

引落し口座の変更・取止め、または新規ご希望の方は、2025 年 9 月末日までに事務局宛ご連絡ください。

◇ 個人ページの確認

オンライン名簿の更新を予定しております。個人ページに名簿掲載項目の諾否・研究テーマ・学会のジェンダー統計に必要な性別についても記載欄がございますので、各自ご確認くださいませうお願いいたします。

◇ 住所・所属等の変更

各自 HP の会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。（所属変更は通信の会員動向へ記載しますが、個人画面の変更は事務局では把握できないため、事務局にもご一報ください。）

※ジャーナル『社会教育学研究』（年報と統合）は、年 2 回の発行となっております。印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意下さい！

◇ 事務局開室

月・木曜日（祝祭日除く）10:30 ～ 16:30

* 在宅勤務のため電話受付はしておりません。

メールでの連絡をお願いいたします。

事務局 E-Mail：jssace.office@gmail.com

寄贈図書一覧

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出版社	発行年
1	マキシン・グリーン 著／ 上野正道 監訳／ 桐田敬介・近藤真子・園部 友里恵 訳	想像力をときはなつ ―アートと教育が 社会を変える		勁草書房	2025
2	梶野光信 著	ユースソーシャルワーク ―社会教育行 政の新たな役割		生活書院	2025
3	堤拓也 著	新たなワークキャンプ実践の可能性		佛教大学／ミ ネルヴァ書房	2025
4	安藤聡彦・西舘崇・川尻剛 士 編著	核開発地域に生きる ―下北半島からの 問いかけ		同時代社	2024
5	堀 薫夫	地域で活用可能なコミュニティ・エンパ ワメント手法と評価方法の開発 令和2 年度～令和6年度科学研究費補助金（挑 戦的研究（萌芽））研究成果報告書			2025
6	佐藤一子・田中雅文 編	共生への学びの構築 ―市民の協働にね ざす教育創造		東京大学出版 会	2025
7	荻野亮吾・近藤牧子・丹間 康仁 編著	地域学習支援論 ―学び合える社会関係 のデザイン		大学教育出版	2025
8	岡幸江・内田光俊・荻野亮 吾・丹間康仁・池谷美衣子・ 森村圭介 著	ポストコロナの公民館 ―22の問いか ら考える		大学教育出版	2025
9	シャリー・ティシュマン 著／ 北垣憲仁・新藤浩伸 訳	スロー・ルッキング ―よく見るための レッスン		東京大学出版 会	2025
10	小林建一 著	コスモポリタン教育論 ―グローバルな 正義とケアの視点		本の泉社	2025
11	後藤聡美 著	当事者性の邂逅から共生へ ―多文化社会 におけるノンフォーマル教育実践の展開		春風社	2025
12	瀧津伸・佐久間俊明・板倉 孝信 編著／ 石塚正英 監修	高校教員のための「歴史総合」ハンドブ ック ―教科書比較から見てきたもの		法律文化社	2025
13	石川敬史 編著	移動図書館の「いま」 ―全国移動図書 館実態調査 2022		日本図書館協 会	2025
14	名古屋大学大学院教育発達 科学研究科 社会・生涯教 育学研究室	社会教育研究年報	第 39 号		2025

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出版社	発行年
15	社会教育・生涯学習研究所 編	社会教育・生涯学習研究所 公共をつくる「民」の力と社会教育	第 18・ 19 合併号	社会教育・生涯学習研究所	2025
16	明治大学社会教育主事課程	明治大学社会教育主事課程年報 2024 年度	34 号		2025
17	水嶋英治・小川義和・中村隆 編著	ビジュアル博物館学 Curation (ミュージアム ABC シリーズ)		人言洞	2025
18	奥村旅人 著	労働学校における生の充溢—生涯教育の空間論序説—		東信堂	2025
19	日英教育研究会編集委員会 編	日英教育研誌	第 8 巻 1 号	日英教育研究会 (望月重信)	2025
20	認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー 編	2024 かわさき市民アカデミー活動報告書		認定 NPO 法人 かわさき市民 アカデミー	2025

※事務局受領 2025 年 5 月末日受付分まで

会 員 動 向

〈新規入会〉

井上広夢	東北大学大学院
碓井健寛	創価大学
大磯恵子	東京大学大学院
コマストリキアラ	慶応義塾大学
園田美雪	鹿児島商業高等学校
谷口勇一	大分大学
朝木日洛格	東京都立大学大学院
長岡 甫	名古屋大学大学院
林 千里	東京大学大学院
藤田大輔	筑波大学附属小学校
森本彩里紗	東洋大学大学院

〈所属変更〉

宇陀直紀	大阪公立大学大学院
西河内靖泰	広島女学院大学・非常勤

〈退会〉

(東京外国ブロック)	上田幸夫 (名誉会員)
	江頭晃子
(近畿ブロック)	清野未恵子

(2025 年 4 ～ 6 月理事会分まで)

「学会からのお知らせ」

2025 年 第 2 号 (「学会通信」からの通号 244 号)

2025 年 8 月 9 日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】古里貴士・前田耕司・村田和子 (担当理事)、新関ヴァッド郁代 (担当幹事)、向井 健 (事務局長)

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@a-simin.sakura.ne.jp
